

感染者または濃厚接触者等になった場合に遵守してもらいたいこと

2020年8月31日

学生のみなさん

理事（社会連携・学生担当）

以下のことは、新型コロナウイルス感染症の感染者等となった場合、感染拡大を防ぐとともに自らの不利益を最小限に止めるために必要なことです。強く協力を要請します。

1. 保健所の指示に従うとともに、所属部局の学務担当に感染者、濃厚接触者、ならびに要 PCR 検査対象者等になった事実を速やかに報告すること
2. 学内で立ち寄った場所、行動を共にした学内関係者の所属部局及び氏名を可能な範囲で報告すること
3. 原則として、保健所が指示する自宅待機期間が登校禁止期間になるので、登校しないこと
4. 保健所から自宅待機を解除されたら速やかに所属部局の学務担当に連絡すること（登校禁止の解除に必要）
5. 授業、研究、就職、進学等不安なことがあれば一人で抱え込まず、指導教員、チューター、所属部局の学務担当に相談すること
6. 誹謗中傷等自らの人権が侵害された場合には、所属部局の学務担当に連絡するとともに、「長崎県コロナ法律相談窓口」（以下の URL 参照）に相談すること

※長崎県コロナ法律相談窓口：

<https://www.pref.nagasaki.jp/object/kenkaranooshirase/oshirase/453813.html>

## 感染者または濃厚接触者等となった場合の行動等について

2020年8月5日

2020年8月31日 改訂

学生のみなさん

理事（社会連携・学生担当）

全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加え、長崎県内でも感染の拡がりが見られ、自らも感染者、濃厚接触者等となることが現実味を帯びてきた。そこで、自らが感染者や濃厚接触者等となった場合の対応を通知する。

### 1. 新型コロナウイルス感染者であることが判明した場合

- 1) 保健所の指示に従うとともに自らの行動に関する事実を速やかに保健所に提供すること。
- 2) 感染が判明した時点で所属部局の学務担当に感染の事実と自らの行動に関する事実を速やかに報告すること※)。また、大学から問い合わせがあった場合にも同様の報告を行うこと。
- 3) 即座に登校を止め、自宅待機すること（入院等については保健所の指示に従うこと。）。なお、登校禁止の期間は、「治癒するまで」とし、自宅待機の解除については保健所の指示に従うこと。なお、登校禁止の解除は部局長に申請し、学長がこれを許可する。

### 2. 保健所から濃厚接触者であると特定された場合

- 1) 濃厚接触者となった場合の行動は保健所の指示に従うこと。
- 2) 保健所から濃厚接触者と特定された時点で所属部局の学務担当に保健所から指示された内容と自らの行動に関する事実を速やかに報告すること※)。また、大学から問い合わせがあった場合にも同様の報告を行うこと。大学として保健所の指示を超える制限を課す場合がある。
- 3) PCR検査結果が出るまでは、保健所の指示に従い自宅待機し、登校を止めること。
  - ・ 検査結果が陽性であった場合：「1. 新型コロナウイルス感染者であることが判明した場合」の指示に従うこと。
  - ・ 検査結果が陰性であった場合：保健所の指示に従い自宅待機し、登校を止めること。引き続き長崎大学健康管理システムの「過去報告データ」及び「行動記録」をつけ、体調不良を感じた場合は保健所及び所属部局の学務担当に連絡する※) とともに、最寄りの医療機関を受診すること。自宅待機の解除については保健所の指示に従うこと。なお、登校禁止の解除は部局長に申請し、学長がこれを許可する。

### 3. 同居する家族等が濃厚接触者になった場合

- 1) 濃厚接触者のPCR検査結果が出るまでは、保健所の指示に従い行動すること。
  - ・ 同居する家族等の検査結果が陽性であり、自らも保健所から濃厚接触者と特定された場合：「2. 保健所から濃厚接触者であると特定された場合」の指示に従うこと。

- ・同居する家族等の検査結果が陰性であった場合：結果判明後の行動については、保健所の指示に従うとともに、結果と指示内容を所属部局の学務担当に連絡すること※）。

#### **4. 保健所から PCR 要受診者と特定された場合**

- ・「2. 保健所から濃厚接触者であると特定された場合」に準ずる行動をとり、結果判明後の行動については、保健所の指示に従うとともに、結果と指示内容を所属部局の学務担当に連絡すること※）。

#### **5. 同居する家族等が PCR 要受診者になった場合**

- ・「3. 同居する家族等が濃厚接触者になった場合」に準ずる行動をとり、結果判明後の行動については、保健所の指示に従うとともに、結果と指示内容を所属部局の学務担当に連絡すること※）。

#### **6. 登校禁止措置を受けた場合の欠席等の取り扱いについて**

- ・登校を禁止された期間の授業，試験等の取扱いは，欠席扱いとしない(授業を欠席した時数が授業を行った時数の 3 分の 1 を超えた場合は受験資格を失うが，欠席時数にはカウントしない。 )。
- ・その他の教育上必要な救済措置については，所属部局の学務担当及び教養教育事務室から電話又は学内メールアドレス宛のメールで連絡するので，所属部局の学務担当及び教養教育事務室の連絡先を登録しておくこと※）。

#### **7. 行動記録に基づく自らの行動履歴の迅速な提供**

- ・感染者になった場合には，行動記録に基づきそれまでの行動履歴を正直に保健所及び大学に報告すること。これは感染拡大の防御に資するために必要なことであるが，感染した場合に自らの個人情報の不要な開示から自分を守るために必要なことでもある。

#### **8. 感染者等の保護**

- ・新型コロナウイルスの感染者、濃厚接触者等に対する誹謗中傷、不必要な個人情報の発信は、厳に慎むこと。
- ・新型コロナウイルスの感染者、濃厚接触者等になり、人権が侵害されていると感じたら躊躇せず所属部局の学務担当窓口連絡するとともに、「長崎県コロナ法律相談窓口」を利用し、不当な誹謗中傷等から自らも身を守る行動をとること。

※長崎県コロナ法律相談窓口：

<https://www.pref.nagasaki.jp/object/kenkaranooshirase/oshirase/453813.html>

・専用ダイヤル 095-894-3184

・相談日時：毎週月～金曜日（祝祭日、振替休日を除く）

午前 9 時～午後 5 時 45 分（水曜日は午後 8 時まで）

※相談は、原則として電話（相談料は無料、通話料は自己負担）

※やむを得ず来庁する場合は、あらかじめ連絡すること。（聴覚に障害があ

る方は、筆談で対応)

※) 保健・医療推進センター、各学部・研究科学務担当及び教養教育事務室の連絡先については、以下を確認すること。

連絡先	電話番号	電子メールアドレス
保健・医療推進センター	095-819-2213 095-819-2214	health_phn@ml.nagasaki-u.ac.jp
多文化社会学部, 多文化社会学研究科	095-819-2030	hss_gakumu@ml.nagasaki-u.ac.jp
教育学部, 教育学研究科	095-819-2266	edu_gakumu@ml.nagasaki-u.ac.jp
経済学部	095-820-6311	ecgaku@ml.nagasaki-u.ac.jp
経済学研究科	095-820-6325	ecgra@ml.nagasaki-u.ac.jp
医学部医学科	095-819-7010	gakumukakari_med@ml.nagasaki-u.ac.jp
医歯薬学総合研究科(保健学専攻及び生命薬科学専攻(博士前期課程除く。))	095-819-7009	dai_med@ml.nagasaki-u.ac.jp
医学部保健学科, 医歯薬学総合研究科保健学専攻	095-819-7909	hoken_gakumu@ml.nagasaki-u.ac.jp
歯学部	095-819-7613	gaku_den@ml.nagasaki-u.ac.jp
薬学部, 医歯薬学総合研究科博士前期課程生命薬科学専攻	095-819-2416	yaku_gaku@ml.nagasaki-u.ac.jp
情報データ科学部	095-800-4190	jyohopt@ml.nagasaki-u.ac.jp
工学部	095-819-2490	eng_gakumu@ml.nagasaki-u.ac.jp
工学研究科	095-819-2491	seisan_daigakuin@ml.nagasaki-u.ac.jp
環境科学部, 水産・環境科学総合研究科(博士前期:環境系)	095-819-2715	kankyost@ml.nagasaki-u.ac.jp
水産学部, 水産・環境科学総合研究科(博士前期:水産系)	095-819-2796	sui_gakumu@ml.nagasaki-u.ac.jp
水産・環境科学総合研究科(博士後期, 博士5年一貫)	095-819-2800	sui_daigakuin@ml.nagasaki-u.ac.jp
熱帯医学・グローバルヘルス研究科	095-819-7583	tmgh_jimu@ml.nagasaki-u.ac.jp
教養教育事務室	095-819-2078	kyoyozen@ml.nagasaki-u.ac.jp

※※) 7月10日発出の「体調不良になった時の連絡先について」を確認すること。:

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/life/guide/file/covid-19>Contact.pdf>